

更に

- ・ 全員の仕事に対する理解に立脚し、疑問・不安を持った作業の防止と現地のは握
- ・ 自主的健康管理推進による、ベストの体調での日々作業への対応

の上にたち、力を合わせ無災害職場維持に挑戦の決意をするものである。

今回の発表という機会を、これまでの安全活動見直しの場におきかえ、全員で検討した結果をとりまとめたものである。

皆様の御指導、助言をお願いする。

森林保全管理業務における地域との協力関係について

駒ヶ根・庶務課 管理係 和 木 千馬男
平 沢 善 栄
山 崎 巳 達

はじめに

最近、国有林に対し「保健休養の場」の提供という要請が一段と強くなっているが、この要請に応え、よりよい自然環境を維持するためには、それなりの経費を必要とするが国有林の現状からは、それにも限界があるといわざるを得ない。

また、改善計画でも、国有林はすぐれた自然を提供し、その保全管理は地域の協力を得て行うことになっているが、一般的には、これに程遠い実態である。

このようななかで、当署では過去6年以上にわたり、地域と一体となって森林保全管理を進めてきたので発表する。

I 中央アルプスの位置及び現況

- 1 当アルプスは、国鉄飯田線と中央西線にはさまれた南北約100kmの山脈である。
- 2 このうち登山の対象となる地域は、経ヶ岳から恵那山までの約65kmで、本発表の対象地域は、駒ヶ岳、宝剣岳、鷹ヶ池、千畳敷などを主とした一帯である。
- 3 これらの地域には、夏となれば「コマウスユキソウ」「タカネツメクサ」「チシマギキョウ」など120種以上の高山植物が咲き乱れている。

II 登山者の状況

- 1 登山者と違反者の状況はつぎのとおりであり、加速度的に増加している。

	昭30年代	昭42年	昭54年
登山者	40,000人	140,000人	274,000人
違反者	50人	600人	6,900人

これを昭和54年における長野県全体の山岳（国有林）への登山者及び違反者数と比較すればつぎのとおりである。

	長野県	中央アルプス
登山者	751万人	35万人
違反者	24,000人	6,900人
比率	313人に1人	51人に1人

2 このほか中央アルプスの特殊事情として古くから信仰の山としての登山、大正時代から続いている中学生（2年）の集団登山（現在約38校、5,500人）がある。

3 以上の状況から中央アルプスにおいても、他の山岳と同様

- ・ 登山者の安全確保
- ・ 高山植物の保護
- ・ 環境の美化

が極めて重要になっている。これに対し森林保全管理業務の経費は、

- ・ 昭53年度 50万円
- ・ “ 54 “ 56 “
- ・ “ 55 “ 75 “

であるが、これでは絶体的に不足している。

4 実践活動の内容

(1) 登山道の補修

当署管内の地区には自然保護団体としてつぎの三つの団体がある。

- ・ 自然保護協議会（施設の整備）
- ・ 高山植物保護会（啓もう、パトロール）
- ・ 美しくする会（環境美化）

この「自然保護協議会」のなかに、当署が提起して、「登山道部会」を昭和49年に設置した。

その理由は

- ・ 従来、登山道の補修が会員間で個々におこなわれていたため、あるコースは重複し、あるコースは全く補修が行われない等効果的でなかった。

- ・ また、国有林への依存がまだまだ強かった。

この部会の設置により、当署がイニシアチブを持って、以後

- ・ 共同調査
- ・ 共同実施
- ・ 分担、割当方式

がとられることとなった。その内容は

- ・ 調査日時、コースなどの打合せ

- ・ 8 団体 25 人程度による一斉調査
- ・ 集約（必要経費の報告）
- ・ 各コースの責任割当
- ・ 補修の実施
- ・ 報告

以後このパターンを毎年繰り返してきた。

年によって若干の相違はあったが、ここ 1、2 年の実績は、宮田村 4 コース、駒ヶ根市 3 コース、駒ヶ根宮林署 1 コースとなっている。

また、各団体の負担経費の内訳は、

	昭 54 年	昭 55 年
宮田村	113.5 万円	384.0 万円
駒ヶ根市	45.2 “	47.0 “
飯島町	2300 “	2.5 “

である。国有林は、昭和 54 年に 2.8 万円（造林）を負担した。（この金額は各団体が直接支出した金額であって、それぞれ職員が労力提供として出役した分は含んでいない。以下同じ。）

特に「千畳敷登山道」は崩壊・落石がひどく、万一登山者が被災した場合は補償問題が生じかねないところであるが、国有林と地元と

協議の結果、地元市町村が 3 か年で約 1 千万円を投じて改修をおこなっている。

以上の経費分担方式を更に推進するため、昭和 55 年には登山道を貸付契約することによって、市町村が、それぞれ自主管理をするところまで進めている。

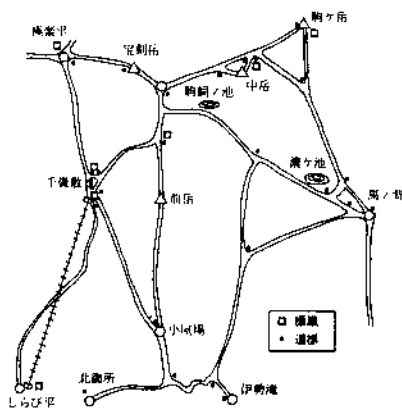
その貸付の内訳は

- ・ 宮田村 4 コース（千畳敷、北御所、沢、うどんや）
 - ・ 駒ヶ根市 3 コース（極楽平、中御所、槍尾）
 - ・ 飯島町 2 “（南駒ヶ岳、奥念丈）
- 都合 9 コースで、これで中央アルプスの主要な登山道については、ほぼ貸付を了している。

(2) 標識類の整備

昭和 54 年に、8 団体共同で標識、道標の新、改設をおこなった。設置したか所は図-1 のとおりである。また、要した経費はつぎのとおりで、これについても

図-1 標識・道標の新改設箇所



分担方式とした。

・ 駒ヶ根宮林署	5.8 万円
・ 駒ヶ根市	8.9 “
・ 宮田村	8.4 “
・ 宮田観光（株）	7.0 “
・ 中ア観光（株）	8.2 “
・ 中ア遭難対策協議会	8.6 “
計	46.9 “

このような標識類を全て業者に発注するとすれば、標識（小）で 10 万円前後、（大）で 15 万円以上、道標で 2 万円程度かかるため、設置費をふくめれば 300 万円以上必要となる。当署では職員が業務の合間に彫刻するなどして、材料費程度で製作している。

(3) 保護さくまの整備

登山道の共同保安を行う頃と機を一にして保護さくまも整備することとした。この資材費約 10 万円は毎年国有林が提供し、各団体からは 25 人ないし 30 人の労力を提供してもらう。現在山頂部は、ほぼ新設をおわり、今後毎年補強をしていくこととしている。

(4) 美化清掃

毎年 1～2 回の美化清掃を、地元の観光会社、旅館等の関係者を動員して実施している。

これに要した各団体の経費はつぎのとおりである。

	昭 54 年	昭 55 年
美しくする会	17.0 万円	15.0 万円
中ア観光（株）	6.2 “	6.0 “
宮田観光（株）	8.0 “	8.0 “
駒ヶ根市	3.4 “	2.5 “
計	34.6 “	31.5 “

なお、中ア観光、宮田観光の経費は、空カンなどのヘリコプター、トラック輸送代である。

ここで特徴的なのは動員数の動向である。

	割当数	動員数(実)
昭 51 年	100 人	60 人
52	100 “	73 “
53	100 “	91 “
54	100 “	93 “
55	80 “	120 “

このように当初は割当数を下回っていたが、昭和 55 年には、割当数をはるかに上回って関係者が参加していることである。これは、年々関係者の意識が高まっているからであろう。

(5) パトロール

パトロールについても、各団体がそれぞれおこなっており、その経費はつぎのとおりである。

	昭 54年	昭 55年
中ア観光（株）	94.8万円	81.9万円
宮田観光（〃）	7.5 〃	7.7 〃
飯 島 町	7.4 〃	2.5 〃
美しくする会	17.2 〃	16.8 〃
駒ヶ根営林署	12.8 〃	26.8 〃
計	139.7 〃	135.7 〃

このパトロールの経費で国有林が負担する割合は、昭和54年で全体の9%、昭和55年で20%にあたる。これは他の施設費にける経費の負担が少なくなったことからパトロールへ回す経費が多くなった結果である。

このほか職員、委嘱者をふくめると、約延610人、390万円が更にこの金額に加算されるわけである。

以上が登山道をはじめ各種の保全管理業務の実態である。

Ⅲ 成果

地域と一体となって保全管理業務を進めてきた結果、次の三つに変化が表われてきた。これは取りもなおさず成果であると考えている。

1. その一つは地元の姿勢の変化である。

従来国有林にその大部分を依存するという消極的姿勢から、共同調査、経費分担方式にかわり、その額も多くなるにしたがって積極的参加となり、さらに自主管理へと姿勢に変化が生じたことである。

2. その二つは環境の変化である。

毎年、集団登山校への事前の美化袋の配布、毎日のパトロールを兼ねての空缶等の回収、入込者の滞留する箇所へ屑籠を置かず持掃りを呼びかけていることなどと併行し、勤員による美化清掃により、ゴミが非常に少なくなり、環境が改善されてきている。

また、高山植物の変化であるが、減少している植物がある反面、イネ、スゲ科を中心とした植物が最近増加していることも事実である。

これは保護さくの作設、休憩施設（簡易なベンチなど）の設置等によって踏み荒しが少なくなったことが影響しているものと思われる。

3. その三つは認識の変化である。

観光関係者らが、みずから森林保全管理業務に加わることによって、“自然”の大切さを知り、自分たちの観光資源は“自然”をにおいては他にないことを認識してきている。

また、国有林に対する理解度が深まってきていることである。自然保護の活動を通じ、国有林の治山工事現場を通ったとき、えん堤が流出土砂を防ぎ、ひいては自分たちの水を守っていることなどを説明することによって、国有林の大切さを肌から感じとってきている事例などである。